

パソコン講習

受講生募集



第3期

【対 象】18歳以上で市内に在住または通勤・通学されている人

【募集開始】5月8日(金)から ※先着順

【申込方法】電話申込のみ

【定 員】各10人程度

※定員に満たない場合は、開催しない場合があります。

【講 師】NPO法人IT育成会「あすな」

生涯学習・文化スポーツ課
(☎6552)

会

場

時間帯

月

日

◇講習時間8時間

受講料2,000円(テキスト代別)

はじめてのパソコンコースNO.1：マウス操作とパソコン構成

六荘公民館	午前	6月	5(金),12(金),19(金),26(金)
市民交流センター	夜間		5(金),12(金),19(金),26(金)

はじめてのパソコンコースNO.2：文字入力練習とファイル管理

六荘公民館	午前	6月	3(水),10(水),17(水),24(水)
市民交流センター	午前		1(月),8(月),15(月),22(月)

◇講習時間12時間

受講料3,000円(テキスト代別)

作って覚えるワードコース：新聞やチラシの作成など

六荘公民館	午前	6月	2(火),4(木),9(火),11(木),16(火),18(木)
六荘公民館	午後		5(金),12(金),19(金),26(金)
市民交流センター	午後		9(火),16(火),23(火),30(火)
市民交流センター	夜間		1(月),8(月),15(月),22(月),25(木),29(月)

使って覚えるエクセルコース：エクセルの基本操作と関数グラフ

六荘公民館	午後	6月	3(水),10(水),17(水),24(水)
市民交流センター	午後		8(月),15(月),22(月),29(月)

※時間帯：午前(10～12時)、午後(13時30分～16時30分)

夜間(19～21時)

注：はじめてのパソコンコースの午後は15時30分まで

平成21年度事業 子育て支援センター

いっしょにあそびましょう 子育て仲間をつくりましょう

地域子育て支援センターでは、保育園や幼稚園に入っていない就学前（0歳～5歳児）のお子さんと保護者の方を対象に、親子のふれあい遊びなどの広場や講演会・講習会などを開催したり、子育てに関する情報提供や子育て相談などを行っています。

今年度の広場や講演会などの日程については、各地域子育て支援センターにお問い合わせください。

淡海生涯力レτζジ長浜校受講生募集

「身近な問題から見つめ直そう」を学習テーマに、バイオテクノロジーから自然環境までいろいろな視点から環境について学習する「淡海生涯力レτζジ長浜校」を開設します。

公民館やフィールドワークでの問題発見講座、市内各高等学校での実験実習講座、長浜バイオ大学での理論学習講座を通して、段階的に楽しく学び合うことができます。

【期 間】	6月20日～12月12日まで の土曜日(全18回講
【対 象】	座 18歳以上の通学可能な方
【定 員】	30名
【受講料】	5,000円
【申込方法】	6月5日(金)までに、 必要事項(氏名、年齢、 郵便番号、住所、電話 番号)を添えて、電話、 FAX、メール等でお 申し込みください。

お申込み・お問合せは、生涯学習・文化スポーツ課
2・FAX ☎4586・E-Mail: syougaku@city.nagahama.lg.jp

女性の悩み相談（要予約）

女性の悩んでいるいろいろありますよね。そんな時は、ひとりで悩まず、気軽にご相談ください（要予約・秘密厳守）。

◆と き
5月12日（火）10時～14時
5月23日（土）13時～16時

◆ところ
長浜市民交流センター相談室

◆相談員
下地久美子さん（臨床心理士）

◆料 金
無料
※託児もあります（要予約）

お申込み・お問合せ
平日：人権施策推進課
(☎6556 専用ダイヤル)
土日：長浜市民交流センター
(☎3366)

お知らせ

裁判員制度スタート！ ～多くの皆さんに参加していただくために～

裁判員制度がよいよ5月21日にスタートします。多くの皆さんに制度へ参加していただくための取組を紹介します。

その1 特別な休暇制度の創設へ向けて ～お勤めの方にも参加していただけるように～

裁判所では、法務省、日本弁護士連合会とも連携し、企業経営者向けの説明会を行ったり、各企業等に直接伺うなどして、特別の休暇制度の創設など環境の整備への協力を働きかけています。

その2 一時保育サービス・介護サービスの 利用へ向けて ～育児中の人や介護を行っている人にも参加していただけるように～

育児中の人や親族等の介護を行っている人は、辞退の申立てをすることが可能ですが、辞退の申立てをせずに裁判員候補者あるいは裁判員として裁判所に来ていただく人が安心して裁判員裁判に参加できるように、裁判所では、厚生労働省や市区町村などの地方自治体と協力して、一時保育などのサービスが利用できるような態勢づくりを進めています。

裁判員制度についてのご理解とご協力をお願いします。

ブラジルと日本文化の違い 宗教



長浜市国際交流員
ロザリーナ

皆さん、こんにちは！
私が日本に来てから八幡宮や神社などの前で日本人が礼をした後、通り過ぎて行ったり、神社の中に入って行ったりするのを見かけます。

皆さんも知っていると思いますが、ブラジルの宗教は、およそ90%がカトリックです。なのでブラジル中に多くの教会が建てられています。

そしてブラジル人は教会の前など、十字架があるところを通ると、手で十字のサインをします。実際にブラジルでそういう人をよく見かけます。道を歩

いている人ただけでなく、バスの中にいる時もそうです。

表し方は違うのですが、どの国でも自分の宗教を思う気持ちは同じもののだな、と感じています。





☆ワンポイントボルトガル語
religião → 宗教